

# 北商連第52回定期総会

## 中小業者の営業と暮らしを守る民商・北商連の前進を

# 札幌中部民商

札幌市中央区  
南1条西14丁目  
TEL281-2808  
FAX281-2832  
ホームページ  
<http://www.tyu-min.com>  
Eメール  
[info@tyu-min.com](mailto:info@tyu-min.com)

北商連第52回定期総会が6月30日(日)行われ、役員・代議員106人が出席しました。

総会では、この一年間の活動を総括しながら「来るべき参院選で、増税推進勢力に怒りの審判を下そう」と決意を固めました。

方針案・常任理事会報告・財政報告を全会一致で採択し、新役員を選出しました。

### 札幌中部：消費税署名1万筆突破



▲新役員に選出された根本会長(右)

常任理事会報告では、消費税増税中止の大運動で中部民商が1万筆を突破し、全道・全国の運動をけん引している事が紹介されました。会勢が後退する中で「今までの困った事は民商へという待ちの姿勢から、商売始めるなら民商へと攻勢的な拡大運動を」進めていこうと提起されました。

### 魅力ある民商づくりに全力

午後の全体会討論では、中部民商を代表して根本会長が発言。「すべての会員にとって魅力ある民商づくりに全役員の力を借りて全力で頑張る」と若さあふれる発言を行いました。

拡大・組織建設・財政・署名で奮闘した民商・支部・班を表彰。

今期で退任する横江前会長(常任理事)に感謝状が手渡されました。



▲全体会討論で発言する根本会長

### 総会で表彰された項目

- ☆毎月20日納入を1年間継続した民商
  - ☆消費税増税中止署名で1会員10筆を達成した民商
- 支部では、第2支部・南区支部・ススキノ支部

### ☆税務情報☆

◎源泉所得税の納付時期のお知らせ◎  
半年毎の納付は7月10日(水)までです

◎源泉所得税(従業員から預かっている所得税)の半年納付を選択している事業所の納付期限は7月10日(水)です。書き方が分からない方は民商まで連絡を。

### 民商会費の納入について

民商は会員の皆さんが納める会費と商工新聞代のみで運営しています  
毎月15日までに納入をお願いします。  
合わせて会費を事務所に届けて頂くようご協力をお願いします。

☆裏面に参議院選挙に関する情報を掲載しています。ぜひご覧ください

### ススキノ支部で新会員歓迎会開く



▲支部を代表して挨拶する成田支部長

ススキノ支部は6月23日(日)、新会員歓迎会を開きました。支部を代表して成田支部長(常任理事)は「ようこそ民商へ。皆さんの入会を歓迎します。仲間同士支え合ってススキノを盛り上げましょう」と挨拶しました。本会を代表して根本会長は「民商は異業種の集まりです。ぜひ異業種交流を広げていきましょう」と激励しました。



▲参加者みんなで和やかに懇談